

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年7月3日

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長CSO 西脇 徹

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5192

【事務連絡者氏名】 取締役副社長CSO 西脇 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金40円 総額 397,645,920円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

松岡典之、内田修平、鎌田登、西脇徹、江島貴志及び萩原真一を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 退任取締役4名に対し退職慰労金贈呈の件

取締役、馬場誠氏、松岡辰徳氏、戸田輝明氏及び川原慶士氏の4氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものであります。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の決議に一任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	86,158	113	1	(注)1	可決 99.13
第2号議案 取締役6名選任の件					
松岡 典之	86,192	79	1	(注)2	可決 99.17
内田 修平	86,193	78	1		可決 99.17
鎌田 登	86,185	86	1		可決 99.16
西脇 徹	86,188	83	1		可決 99.16
江島 貴志	86,185	86	1		可決 99.16
萩原 真一	86,183	88	1		可決 99.16
第3号議案 退任取締役4名に対し 退職慰労金贈呈の件	83,597	2,674	1	(注)1	可決 96.18

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。